

令和5年度

# 厚生労働省 医系技官について

～Working for Public Health～

厚生労働省大臣官房厚生科学課

主任科学技術調整官 丸山 慧（まるやま さとし）

課長補佐 石丸 文至（いしまる ぶんじ）



# 医師としてのキャリア

# キャリアプランについて

Q | 人生100年時代。皆さんは、  
どのようなキャリアプランを  
描いていますか？

…。

臨床、研究。

その先の“人生のゴール”は？



# 行政という選択肢を知っていますか？

**A** | 臨床以外にも、様々なキャリアプランがあります。

■ **製薬会社**で働く

医学的な見地から製薬業務に携わる。

■ **医療系サービス**で働く、**起業**する

医療とITを絡めた領域で活躍する。

■ **産業医**として働く

労働者の心身の健康管理を行う。

などなど…

共通点

社会のために働きたい！



独特な点

日本全体のために働きたい！



**国家公務員**という選択肢  
(医系技官)

# 医系技官とは | 技術系行政官

**Q** | 医系技官って？

**A** | **霞ヶ関**で働く

医師・歯科医師です。

患者さんは、

**124,490,000人**です。

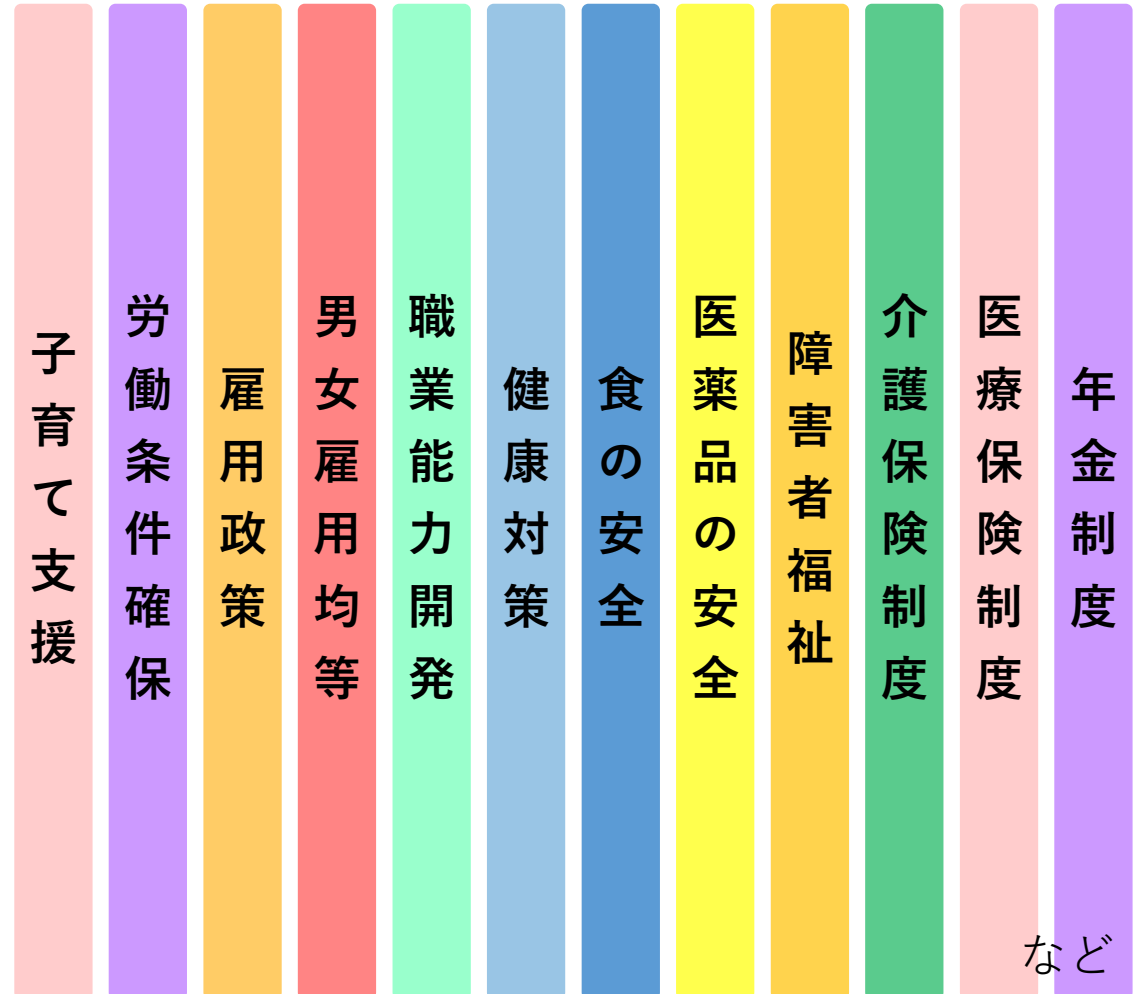
※令和5年3月1日現在（概算値）



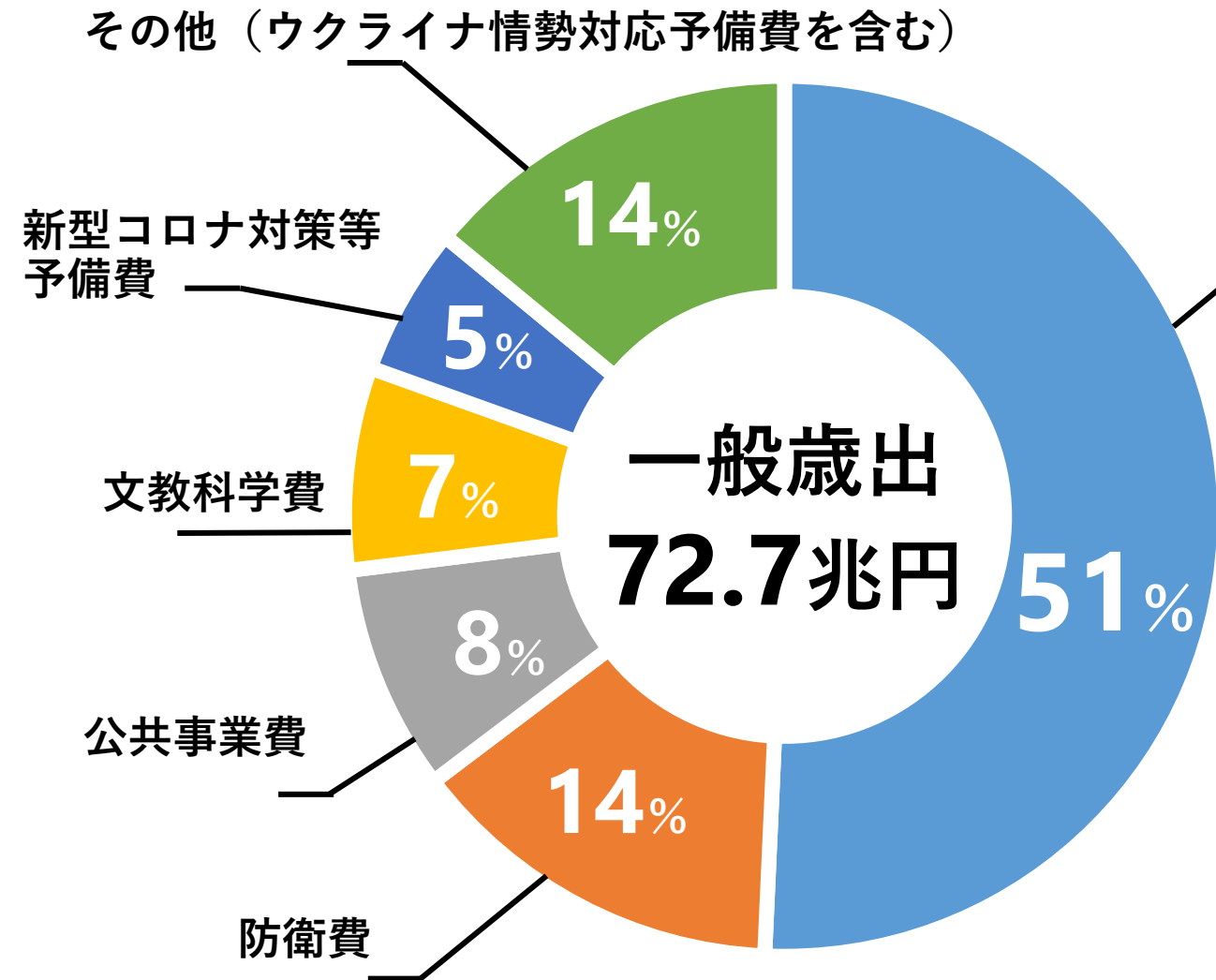
# 厚生労働省のミッション | 日本をデザインする

**Q** | 行政とは？

**A** | 国民一人一人が、  
健康で、安全に、  
生きがいを持って、  
充実した生活を送れるよう、  
日本をデザインする。



# 国家予算 | 社会保障関係費の割合



## 社会保障関係費

36.9兆円

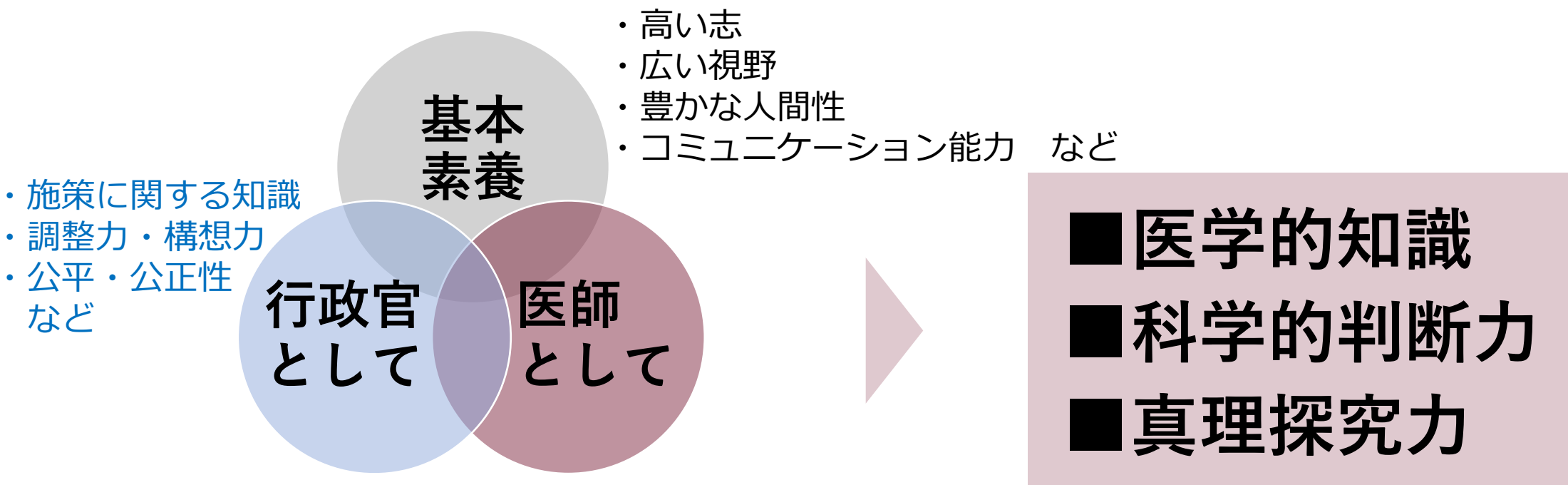
国の一般歳出の  
半分以上を占める  
項目です。

※令和5年度当初予算

# 医系技官の重要性 | 医師として、行政官として

**Q** | なぜ行政に医師の参加が必要なんですか？

**A** | **現場と行政を橋渡し**するためです。





# 医系技官の仕事 | 政策の立案から実施まで

医系技官は、専門性をもって**全てのプロセス**に関わります。



## ■政策の例

- ・感染症対策
- ・医師偏在対策
- ・医師の働き方改革
- ・診療報酬改定
- ・がん・疾病対策
- ・精神・障害保健
- ・母子保健
- ・国際保健協力
- ・環境保健

など

# 医系技官のキャリア形成 | 豊富な行政経験

- ✓ 医系技官には、鋭い先見性と広い視野、そして豊かな人間性が求められています。
- ✓ 若い頃は専門性を活かし行政官として基礎力を高め、その後は本格的に政策企画立案能力を高めていきます。
- ✓ 幹部職員になる頃には、大局的な判断力のほか、リーダーシップやマネジメント能力も身につけます。
- ✓ 豊富な行政経験を積めるよう、厚生労働省本省のみならず、他府省庁、地方自治体、国際機関等へ出向の機会があります。
- ✓ 日々の仕事を通じて、知識、技術、感覚などを身につけるとともに、研修や勉強会で、一層の資質の向上を図っています。

卒後3年目～

卒後6年目頃～

卒後15年目頃～（以降のキャリアは個人により様々）

基礎づくり

中核的役割

政策責任者

リーダー

主査

補佐・専門官

室長・  
企画官

課長級

審議官級

局長・  
部長級

医務技監

基礎固め  
幅広い分野の経験

企画立案の中核的存在  
関係各所との総合調整

各課室のリーダー  
政策立案の責任者  
政治家やメディアとの交渉

省内横断的な立場で社会全体を俯瞰  
長期的・大局的見地からの政策実現を推進

希望等を  
踏まえて出向  
の機会

- ◆ 大学
- ◆ 海外留学（公衆衛生大学院、行政大学院、経営大学院等）
- ◆ 自治体（府県庁、市役所、保健所等）
- ◆ 国際機関（大使館、国連日本政府代表部、WHO、世界銀行、JICA等）
- ◆ 関係機関（検疫所、国立保健医療科学院、国立感染症研究所、地方厚生局等）
- ◆ 他府省庁（人事院、内閣官房、内閣府、環境省、総務省、法務省、文部科学省、防衛省等）

# 医系技官の日常

# 医系技官の日常 | 具体的な業務内容

## ■資料作成

Powerpoint、Word、Excelなどを使いこなします。

事務官の方や幹部を説得するためにも、**わかりやすい資料**を心がけます。

## ■国会議員からの問い合わせ

電話やメールで、国会議員の先生方や秘書の方に回答します。**最優先事項**です。

メールや文書など形に残るものは、**チェック**を受ける必要があります。

## ■審議会の準備

多くの関係者や有識者に話を聞きながら**政策立案**を行う必要があります。

などなど…

**A** | 基本的には**デスクワーク**です。



# 医系技官の日常 | 主な活動拠点

## ■基本 | デスクワーク

医者は意外と動きます。食べ過ぎ注意。

## ■時々 | 議員会館、国会議事堂へ

国会議員への説明のため議員会館・政党本部へ。  
幹部職員は国会に出席します。

## ■たまに | 出張

講演をする機会があります。国の代表として**裁判所**に出廷することも。



出展：参議院ホームページ

# よくある質問

# よくある質問 | 若手技官の育成体制

**Q | どのような研鑽の機会がありますか？**

**A | 海外留学や社会医学系専門医の取得が可能です。**

## ■海外留学

毎年3～4人の医系技官が海外留学を経験しています。

公衆衛生学修士、行政学修士などを取得し、必要な知識・経験が得られます。



## ■社会医学系専門医の取得

行政実務が社会医学系専門医の専門研修として認められています。

# よくある質問 | 行政経験について

**Q | 法律や行政の知識がなくても働けるでしょうか？**

**A | 多くの部署で行政経験の長い医系技官と協働したり、自主的な勉強会もあります。**

## ■行政経験の長い医系技官との協働等の職場環境

多くの部署では、行政経験の長い医系技官と協働して政策立案に従事します。

また、人事交流の皆さんには、**現場感覚・問題意識を施策に反映することを最も期待**しています。法律関係は、担当業務に就いてから、同僚から教わっていくことで十分付いて行けます。

## ■勉強会の実施

医療政策に関わるテーマが題材です。

**担当外の分野**について学ぶことができます。





# よくある質問 | 兼業について

**Q | 臨床を離れることが不安です。**

**A | 兼業の許可を得た上で、勤務時間外に臨床現場での診療業務を行うことができます。**

## ■自己の臨床技術の維持

専門医資格などの維持・取得に役立ちます。

## ■医療政策の企画・立案のために

霞ヶ関で勤務し医療政策に関わる上で、貴重な機会を得られます。



※ 兼業の許可申請には2か月程度要します。兼業は**原則として土日祝日に行う保険診療であって、配属部署と利害関係のない医療機関**<sup>(注)</sup>で認められます。他の医師と同等額であれば、労働の対価としての報酬も受け取れます。詳細については採用担当にお問合せください。

(注) 配属部署によっては、保険診療を行う全ての医療機関と利害関係にあたり、有償無償に関わらず兼業が認められないことがあります。

# よくある質問 | 育児のための両立支援について

**Q** | 育児をしながらでもやっていけますか？

**A** | 育児をしながらでもキャリアを継続することができます。

## ■育児のための両立支援制度の活用

育児休業や育児短時間勤務制度等が活用可能です。  
男性職員も活用できます。

## ■フレックスタイム制やテレワークの活用

働く時間と場所を柔軟に調整できます。

※ フレックスタイム制やテレワークは育児を行う職員以外も活用できます。



# 処遇 |

**Q | 給与について教えてください。**

**A | 「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、行政職俸給表（一）が適用され、**総合職国家公務員採用試験に合格して厚生労働省に採用された行政官と同等に処遇**されます。**

モデル給与例（年額）	基本的な給与水準	（参考）月45時間の超過勤務のある場合
免許取得後 3年目	約540万円	約660万円
免許取得後 7年目	約620万円	約750万円
免許取得後 11年目	約750万円	約910万円
免許取得後 15年目	約810万円	約980万円

※ 上記は俸給、初任給調整手当（医師・歯科医師が対象）、本府省業務調整手当、地域手当と期末手当・勤勉手当（標準成績の場合）等、全職員が支給対象となる手当を含め、暦年（1～12月）での報酬水準を厚生科学課で試算したものです。**これ以外に**、個人の状況等に応じて、超過勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等の諸手当が別途支給されます。

※ 上記は医師免許取得後の勤務実態に応じて変わりますので、あくまで目安とお考えください。

# もっと知りたい！相談したい！

## 医系技官採用情報 | 業務紹介やメッセージが載っています

URL | <https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/>

又は 「医系技官 採用」で検索！



令和5年度は採用試験を2回実施しています。

前期：5月25日（木） 後期：11月4日（土）

いずれも消印有効

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 個別相談（TEAMS等） | 随時受け付けています！

厚生労働省大臣官房厚生科学課

医系技官採用担当

Tel | 03-5253-1111 [内線 3853]

Mail | ikeisaiyo@mhlw.go.jp

※ 希望者多数の場合は、今年の医系技官採用試験の受験を検討中の方を優先させていただく場合があります。

# 医系技官関係のイベント情報（R4実績ベース）

## オンラインで

### 業務説明会（4月、10月の土日）

- ①医系技官の概要
- ②医系技官数名によるミニシンポジウム（3つ）
- ③医系技官と参加者数名のスマールグループトーク（話題自由）

## 厚生労働省で

### 半日見学会（4月、9月の平日午後3時間）

- ①医系技官の概要
- ②政策ミニ講演（2つ）
- ③質疑応答
- ④省内見学ツアー

### 夏の職場経験（7月下旬から8月末頃）

1週間を基本単位として、医系技官のいる部署で業務の補助作業等。



共にキャリアを切り開こう！

中央合同庁舎第5号館  
Central Gov. Bldg. No.5

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

環境省  
Ministry of the Environment